

平成21年7月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成21年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成21年7月2日（木） 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 委員長職務代理者の指定
  - 5 会議録署名委員の指名
  - 6 議案第16号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について  
議案第17号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について  
議案第18号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 7 その他
    - (1) 平成21年6月定例市議会について
    - (2) 平成21年度中学生海外派遣事業について
    - (3) 新型インフルエンザの対応について
  - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第16号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について  
議案第17号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について  
議案第18号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 2 その他
    - (1) 平成21年6月定例市議会について
    - (2) 平成21年度中学生海外派遣事業について
    - (3) 新型インフルエンザの対応について
- 5 出席委員 宇田川 進  
吉岡 博之  
五十嵐 美美子  
中村 ふじ江  
田中 庸惠
- 6 出席職員、職・氏名  
教育次長 伊藤 恵津子 教育総務部長 原 健二

学校教育部長	山崎 繁	生涯學習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	生涯學習部次長	角来 富美枝
教育政策課長	山田 修一	人事福利担当室長	田米開 豊
教育施設課長	渡邊 靜男	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	川添 茂	地域教育課長	浅岡 裕
青少年育成課長	曾根 洋次郎	公民館センター長	堀切 公雄
中央図書館長	露木 芳輝	考古博物館長	石毛 一成
自然博物館長	西 博孝		

#### 7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	山田 浩一
"	主幹	谷内 弘美
"	主任	堀 優子

○ 宇田川委員長

会議の開会に先立ちまして、平成21年6月定例市議会において議会の同意を受け、市長から市川市教育委員会委員に吉岡委員が7月1日付で任命されました。また、中村委員が8月2日付で任命されます。お2人にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡委員

——挨拶は割愛——

○ 中村委員

——挨拶は割愛——

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。ただいまより、平成21年7月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。議事4 委員長職務代理者の指定に入ります。法第12条第4項及び会議規則第6条の規定により委員長職務代理者の指定を行います。お諮りいたします。選挙の方法は指名推選の方法を用いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。それでは、どなたがよろしいでしょうか。

○ 五十嵐委員

今ご挨拶された吉岡委員を引き続き職務代理としてお願いできればと思います。毎回絶妙なサポートをしていただいている経験を生かされて、吉岡委員にぜひお願ひしたいと思います。ご推薦いたします。

○ 宇田川委員長

ただいま吉岡委員を委員長職務代理者にとのご推薦をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、吉岡委員、委員長職務代理者の職をお願いできますでしょうか。

○ 吉岡委員

はい。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。それでは、吉岡委員を委員長職務代理者に指定いたします。

―― 吉岡委員長職務代理者の挨拶――

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に、議事5 会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に委員長、五十嵐委員、田中教育長を指名いたします。続きまして、議事6 議案に入ります。議案第16号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は1ページ、2ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。市川市幼児教育振興審議会委員の任期が平成21年7月6日をもって満了することに伴い、市川市幼児教育振興審議会条例第4条の規定に基づき、委員13名全員の委嘱が必要であるため、提案するものです。委員の構成は、学識経験者の1号委員が4名、幼稚園関係者の2号委員が4名、保育園関係者の3号委員が4名、小学校関係者の4号委員が1名、合わせて13名となります。審議会委員の任期につきましては、平成21年7月7日から23年7月6日までの2年間になります。新規に委員の委嘱をお願いする方が5名おります。2号委員の舛田美恵子様、市川市公立幼稚園教頭会の副会長です。3号委員、私立保育園園長の杉田恒子様、3号委員で私立保育園父母の会の役員、小杉知子様、同じく3号委員、公立保育園園長、近藤恵美子様、ほかの8名の方につきましては、再任ということでお願いするものです。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようでの、議案第16号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第17号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は3ページから6ページでございます。提案理由でございますが、市川市立小中学校通学区域審議会条例第4条に定める委員のうち、7月定例教育委員会前日をもって第2、第3、第4号委員の任期満了及び委員の死去に伴い新たに委員を委嘱するため、提案させていただくものでございます。お

手元の資料、4ページ、5ページをごらんください。後任の委員としまして、第2号委員の学識経験者6名のうち、次の4名の方は再任で継続しての委嘱となります。初めに、田中洋様は、市川市少年文化推進会議からの推薦で、同会議の会長を務められております。小山勝様は、市川市PTA連絡協議会からの推薦で、同協議会の顧問を務められております。薮崎忠雄様は、市川市子ども会育成会連絡協議会からの推薦で、同協議会の会長を務められております。佐々木重敏様は、市川市自治会連合協議会からの推薦で、同協議会の常任理事を務められております。残る2名につきましては新規となります。1人目は、市川市民生委員児童委員協議会から推薦いただきました石井新太郎様です。同協議会の副会長を務められております。2人目は、市川市青少年相談員連絡協議会から推薦いただきました神尾晴彦様です。同協議会の書記を務められております。なお、平成17年7月17日より約4年間にわたりまして本審議会の委員としてご活躍いただきました市川市民生委員児童委員協議会から推薦いただいたおりました佐藤秀子委員が、先月の6月17日にご逝去されました。この場をおかりしましてお悔やみを申し上げるとともにご報告させていただきます。第3号委員の市立小中学校長は、市川市立小中特別支援学校長連絡協議会からの推薦でございます。2名とも再任での継続でございます。菅原繁様は、市川市立高谷中学校長でございます。また、京極敬之様は市川市立新井小学校長でございます。第4号委員の市長部局の職員は、2名とも再任での継続でございます。田村恭通様は、道路交通部道路建設課課長でございます。福田裕様は、街づくり部都市計画課課長でございます。委嘱期間につきましては、平成21年7月定例教育委員会で議決のあった日から2年間でございます。なお、第1号委員につきましては、議案第11号で既にご承認いただいておりますことを申し添えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第17号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第18号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 地域教育課長

お手元の資料の7ページ、8ページをごらんください。市川市少年センター運営協議会委員を委嘱したいので議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、市川市少年センター運営協議会委員が平成21年7月16

日をもち任期を満了することに伴いまして、市川市少年センター設置条例第6条の規定に基づきまして、新たに委員を委嘱する必要があるためございます。委員の任期は、平成21年7月17日から平成23年7月16日までの2年間でございます。今回の委嘱をいたします予定委員につきまして申し上げます。委員の内訳でございます。1号委員、教育関係者3名、2号委員、児童福祉関係者2名、3号委員、警察関係者2名、4号委員、学識経験者1名、5号委員、民間有識者7名の合計15名となっております。その中で、新たに委嘱いたします委員は6名でございます。具体的に申し上げますと、8ページをごらんください。1号委員、市川市立第五中学校長、太田和誠様、市川市立富美浜小学校長、岩下裕昭様、4号委員、有馬和子様、5号委員、中山豊様、齋藤匠様、高石治一郎様の6名でございます。なお、今回の委員の平均年齢は56.5歳でございます。女性委員の割合は15名中5名、全体の30パーセントに当たる構成でございます。以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

4号委員が学識経験者で、5号委員が民間有識者ですが、前ページの市川市立小中学校通学区域審議会委員については、市川市PTA連絡協議会顧問、市川市自治会連合協議会常任理事は学識経験者になっています。分けている理由を教えてください。

○ 地域教育課長

少年センター運営協議会では、少年センターの運営全般に当たり、明るい環境をつくる委員会の事業とか、補導員関係の事業とか幾つかかわる事業がございます。特に民間有識者の中でPTAの方にかかわっていただくのは、主に明るい環境をつくる推進委員会関係の事業であり、事業別に区分をしたわけではありませんが、事業の中でのかかわり方のスタンスに基づいて区分けをしております。ほかの審議会との整合性というご指摘ですが、そういうところを意識して区分したと思われます。ただ、今回は新たに委嘱いたしますので、少年センター設置条例の6条に基づいて委員を選んだという経緯がございますので、ご理解いただければと思います。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。

○ 五十嵐委員

はい。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第18号を採決いたします。ご異議はございませんか。

- 他の委員  
異議なし。
- 宇田川委員長  
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成21年6月定例市議会について説明をしてください。
- 教育次長  
まず、議会の会期は、平成21年6月5日から24日までの20日間でした。その間に正副議長の選出、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、各種審議会のメンバーの決定がございました。正副議長と教育委員会にかかわりの深い常任委員会である環境文教委員会は、お手元の資料のようになります。資料は9ページからになっておりますので、ごらんいただきたいと思います。次に、議案質疑についてでございます。議案11件のうち、教育委員会に関するものは3件でした。市川市教育委員会委員の定数に関する条例の制定についてでございますが、教育委員会でもご検討いただきました経過等を申し上げ、環境文教委員会及び本議会を経まして、定数を6名とし、条例を制定することになりました。施行は10月1日からになります。また、質疑の中で増員の1名につきましては、市長へ大学教授などの学識経験者を要望する旨を答弁いたしております。教育委員の任命についての2件は、任期が切れます吉岡委員と中村委員の再任の承認を市長から議会に得たものでございます。続いて一般質問についてでございます。33名の議員からの質問のうち、教育委員会関係は16名でございました。質問につきましては、お手元に通告書の抜粋を配付させていただきましたので、ごらんください。主な内容といましましては、教育委員及び委員会としての活動の周知や活性化及び評価の推進のこと、経済状況の悪化に伴い非正規雇用の職員の労働条件の改善や、就学支援、保護者の教育費負担軽減のこと、経済危機対策にかかる国の交付金の活用の推進にかかわること、教員の資質向上のこと、幼・小・中の教育の連続性のことなどがございました。詳細につきましては、議事録ができ上がりましたらごらんいただけだと存じますが、この場でご質問等がございましたら、簡単にご報告させていただきます。以上でございます。
- 吉岡委員  
他の方から、教育委員会がどういうことをやっているのかがよくわからないと伺うことがあります。この教育委員会で決めたこととか話し合ったことを、もう少しわかるような形にしてもらいたいということが結構あるのです。それなりにやっていると思うのですけれど、うまく市民に伝わっていない感じもするものですから、教育委員会でいろいろやっていることを市民向けに周知するのにどういう方法をとっているか教えていただければと思い

ます。ある方から、毎月行っているのだから、行っていることを広報に載せてもいいのではないかという意見もいただいています。

○ 教育政策課長

主に市のホームページを通じまして定例教育委員会、臨時教育委員会の開催をお伝えしまして、その後に、議事録ができ次第、議事録もホームページに載せております。市政情報センターにも印刷物は届けまして、閲覧いただけるようになっております。

○ 教育次長

現状ではそういうことですけれども、教育委員会の内容を広く市民の方に知っていただくというのは大変重要なことだと思っております。まだ配られていませんが、「教育いちかわ」に教育委員の皆様のお顔とメッセージを載せていただいております。教育委員会のホームページもこれから改善を図っていくこうというところでございますので、できるだけ広く皆様に知っていたけるように、今後努力していきたいと思っております。

○ 教育総務部長

市長部局も同じですが、市のホームページに「部長チャンネル」というものをフロントページに置いて、「部長チャンネル」をクリックすると各所管の部長がメッセージを市民に伝えるというやり方を7月1日から始めていますが、まとまり次第、皆さんにはメッセージを伝えることができるようになります。それとともに、今の教育委員会のホームページが、ずらつと並べてあるだけで整理もされていないところもありまして、全面的に改修する計画で始めておりますので、もう少々お待ちください。

○ 宇田川委員長

私もたまにホームページを見るのですけれども、ただ羅列してあるだけなので、余り読む気がしないのですね。私たちは出ているからわかるのですが、なるべくわかりやすくしたほうがいいのではないかと思います。次に(2)平成21年度中学生海外派遣事業について説明してください。

○ 指導課長

平成21年度中学生海外派遣事業の中止の決定について報告させていただきます。市川市青少年教育国際交流協会主催の平成21年度中学生海外派遣事業としてドイツ・ローゼンハイム市への中学生派遣を、平成21年7月25日から8月8日の日程で予定しておりましたが、新型インフルエンザの警戒度がフェーズ6に引き上げられたことや、ドイツの感染者数がふえている状況等から総合的に判断し、関係機関と協議を行った結果、現段階では中止といたしました。このような判断に至った経緯につきましては、6月27日、土曜日に保護者、生徒を集めまして説明会を実施いたしました。今後はこれまで取り組んできました課題学習の発表会を、7月18日に、これまでの派遣生徒、OB、OGとともにを行い、懇親会を開く予定であります。この中止の決定につ

きましては、教育委員の皆様にお詫びすべきところでございましたが、出発の一月前までの中止であればキャンセル料が発生しないという時期的なものもございまして、事後承諾となりましたことをおわび申し上げます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(3)新型インフルエンザの対応について説明してください。

○ 保健体育課長

新型インフルエンザに関しましては、一昨日、新たに都内の高校に通う生徒1名に陽性反応が出まして、一昨日の段階では市内で4例目の感染者となりました。県内では、昨日現在、合計116名の発症となりました。また、本日昼前に、都内の高校に通う生徒1名が発症したという報告がございまして、本日現在では、市内で5例目の発症となっております。本市における発症につきましては、一昨日の発症者の家族に市川市の公立中学校在籍生徒がありましたので、その中学校ブロックには連絡をいたしまして、健康管理に努めていただくことといたしました。けれども、本日現在、市川市内の園児、児童、生徒に発症者は出ておりませんので、ご報告申し上げます。現在、6月25日の国の運用指針の改定に伴いまして、その対応方針の緩和に応じまして、県の対応方針については検討中の段階でございます。市川市教育委員会としましては、幼児、児童、生徒及び教職員に発症者が生じた場合は、当該校、または当該園を1週間程度の臨時休業の措置とすることで、今後、千葉県と協議をしていきたいと考えております。また、これから修学旅行等の宿泊を伴う校外学習の実施を計画している学校もございますので、事前、活動中、事後の対応について、昨日の定例校長・園長会議におきまして説明をしたところでございます。次に、部活動等の大会、コンクールへの参加についてでございますが、部員の中に感染者が出た場合、その部には大会参加の自粛を要請することとなります。部員の中に濃厚接触者がいた場合につきましては、本人の自宅待機で、チーム全体としては、健康観察を十分行った上で参加をするということで説明をいたしました。また、夏季休業等におきまして海外旅行を計画している教職員がおると思いますが、帰国後1週間のうちに発症しなければ感染はないと考えてよいとのことです。しかしながら、最近の情報におきましても、海外からの帰国者の感染事例が続いております。このことから帰国直後の夏季研修への参加及び9月1日の学校再開間際に帰国予定の教職員がいる場合は、管理職によりきめ細かな健康チェックをお願いしたところでございます。今後、秋からの第2波が来ることを視野に入れ、関係機関と連携をとりながら、園児、児童、生徒の健康管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

委員の皆様から何かござりますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

これをもちまして、平成21年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時34分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

五十嵐美美子

委員

河中庸恵